

坂田社労士事務所便り

都道府県によって違いのある失業率

◆「失業率」に地域格差

総務省が公表した1～3月の都道府県別の完全失業率（推計値）によれば、20 都道府県で4%未満となりました。各地域で雇用改善の動きがみられ、失業率は回復傾向にあるといえます。また、厚生労働省が公表した1～3月の有効求人倍率（季節調整値）でも、1倍以上になった都道府県が21 となり、前年の18 と比べ増えています。

しかし、産業構造の違いなどにより、地域ごとに格差が大きくなっています。

◆失業率の低い地域は？

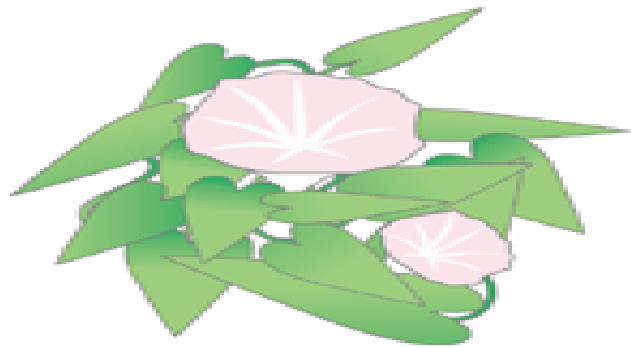
完全失業率の低い都道府県の特徴として、「製造業の集積」が挙げられています。製造業の生産拠点が集まる愛知県、静岡県、群馬県などでは平均よりも低い失業率となっています。業績好調な製造業が進出し、地元での積極雇用で完全失業率が下がっているケースだといえます。

愛知県では、有効求人倍率が1.72 倍と日本最高で、自動車メーカーや部品メーカーなどの輸送機器関連企業が採用を増やしているほか、小売・サービス業も好調で、人手不足の状態が続いているとのこと。

◆失業率の高い地域は？

反対に、沖縄県（7.6%）や青森県（7.3%）、秋田県（6.3%）などは、平均よりも失業率が高くなっています。大消費地から遠く、製造業の工場進出が少ない地域は失業率が高くなる傾向にあるといえます。

厚生労働省は、有効求人倍率が低い七道県（北海道、



青森県、秋田県、高知県、長崎県、鹿児島県、沖縄県）に対し、特別雇用対策を開始しています。

勤務時間中の株取引は処分の対象となるか

◆就業中の株取引

最近、株取引を始める人が増えてきているようですが、一般的な株取引の時間は会社の就業時間と重なります。会社員が就業中に持ち株の値動きが気になってしまい、職場のパソコンや携帯電話を利用して株価をチェックした場合、処分の対象とすることはできるでしょうか。

◆就業規則で禁止する

就業中の株取引は、労働契約に基づく「職務専念義務」に違反する可能性が高いといえます。企業は、就業規則に定めれば、社員が勤務時間中に株取引を行うことを禁止することができます。他にも、私用メールなど、私的行為と判断できる行為については就業規則に定めて禁止するのが一般的となっています。

会社によって私的行為の許容範囲は異なりますが、繰り返し違反する場合には労働義務を果たしていないとして、解雇の要件に触れる場合もあります。株価のチェックや売買は、この私的行為に該当するといえます。

◆休憩時間の株取引は許されるか

では、休憩時間の株取引は認められるのでしょうか。

休憩時間は、自由利用の原則から、株価のチェックや売買も認められるように思えますが、職場のパソコンなどを仕事以外に用いることは会社の許可がないとできないという見方もあります。

最近では社員1人に1台のパソコンを貸し与える会社も多くなり、個々の従業員がパソコンを私的に利用しやすい状況にあります。会社から貸し出されたパソコンを私的に使用する場合は会社の許可を必要とするのが望ましいでしょう。

◆会社側のチェック

会社が従業員のパソコンの通信履歴を見る際には、人格権などに配慮する必要があり、「目的に応じて社会的に相当な理由がある」とされています。パソコンの私的利用などを未然に防止するためには、ネットへの接続状況をチェックできるように社内規程で定めておくなどしておくことが望ましいでしょう。

さらなる「高齢化社会」へ

◆高齢者人口・高齢化率が過去最高

内閣府から「平成 18 年版 高齢社会白書」が公表されました。日本における 65 歳以上の高齢者人口は 2,560 万人、総人口に占める高齢者人口の割合（高齢化率）は 20.04%となり、ともに過去最高となりました。日本の高齢化率は、韓国や中国よりも2倍以上高くなっており、先進国中では最も高い水準にあります。

この傾向は今後さらに進むと予想され、高齢化率は

2015 年に 26.0%、2050 年に 35.7%になると推計されており、「国民の約 3 人に 1 人が 65 歳以上」という極めて高齢化の進んだ社会の到来が見込まれています。

◆年代別・男女別にみると

年代別では、高齢者人口の約 45%を 75 歳以上（1,157 万人）が占めています。また、100 歳以上の人は 2 万 5,000 人（うち女性が 2 万 1,775 人）を超えており、35 年連続で過去最高を更新しました。

男女別にみると、65 歳以上の高齢者人口は、男性が 1,084 万人、女性が 1,477 万人で、女性人口 100 人に対する男性人口の割合は 73.4 人となっています。

◆少子化で高齢化がさらに進む

女性が生涯に産むと子どもの数を表す合計特殊出生率が、「1.25」と過去最低を記録しました。先進国の合計特殊出生率をみても、アメリカでは比較的高い水準で推移していますが、ドイツやイタリアでは引き続き低い水準が続いています。フランスやスウェーデンでは回復傾向にあります。

結婚しない人の増加や初婚年齢の上昇などが出生率低下の原因とされており、出生率低下による少子化の進展が、高齢者の比率上昇にさらに拍車をかけるものと思われます。

～坂田からひとこと～

4月・5月・6月に支払われた賃金を社会保険事務所に届ける「算定基礎届」の時期が近づいて参りました。手続きに際して、前年と大きな変更点は、賃金の支払基礎日数が20日以上から17日以上になったことです。月給制には影響ありませんが、日給・時間給の社員の方の届出の際、ご注意下さい。ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく坂田までお問い合わせ下さい。